



Press Release



ばんだいばし

90歳を迎えた萬代橋の健康診断を実施 ～安全・安心を守るための橋梁点検～

昭和4年(1929年)に開通した現在の萬代橋は、今年で90歳を迎えました。

新潟国道事務所では、この萬代橋を市民の皆さんに長く、安全に利用していただくため、いくつもの点検(健康診断)を行っています。<詳細:参考資料>

このたび、通行車両及び歩行者の安全・安心を目的に、萬代橋に交差する市道上の桁下に損傷がないか確認する「第三者被害予防措置の点検」を行いますので、お知らせします。

実施日 令和元年10月28日(月)

点検時間 第1径間(交差道路上の桁下) 9時～12時頃
第8径間(交差道路上の桁下) 13時～16時頃

点検者 北陸地方整備局 新潟国道事務所 及び 北陸技術事務所

その他 点検は雨天決行です。
ただし、荒天等により点検が困難な場合は、中止する場合があります。

■報道関係者の皆さまへ

- 取材を希望される方は、事前に下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- 取材は現地(第1径間)にて行いますので、10時までにお越し下さい。
- 現地に駐車スペースはございません。公共交通もしくは近隣の駐車場をご利用下さい。



点検の様子



第1径間(古町側)



第8径間(新潟駅前側)

お問い合わせ先

取材 及び 萬代橋に関すること

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所
総括保全対策官 羽深 圭一(はふか けいいち)
(内線303)
電話 025-244-2159(代表)

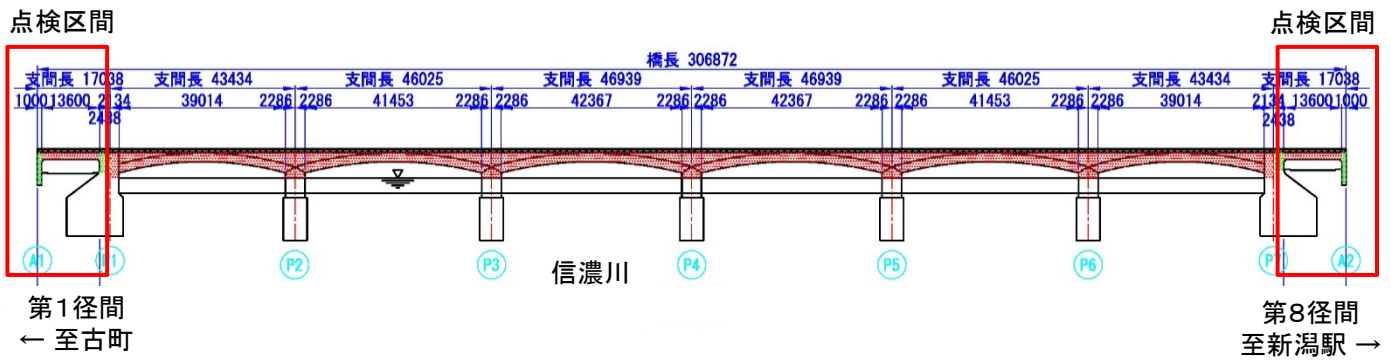
橋梁点検に関すること

国土交通省 北陸地方整備局 北陸技術事務所
副所長 樋口 淳一(ひぐち じゅんいち)
(内線204)
電話 025-231-1281(代表)

<位置図>



第1径間(古町側)



<参 考 資 料>

新潟国道事務所における萬代橋の点検の取り組み

萬代橋は、市民の皆さんに長く、安全に利用して頂くため、橋梁の定期点検や道路巡回点検等を実施しています。

萬代橋における橋梁の各種点検内容

橋梁定期点検

第三者被害予防措置の点検

道路巡回点検

定期測量点検

異常時点検

1. 橋梁定期点検

萬代橋の橋梁定期点検は、5年に1回のサイクルで、橋梁全体を近接目視にて損傷状況を確認します。

※平成29年度に実施



台船による橋梁定期点検

※今回の点検

2. 第三者被害予防措置の点検

橋梁定期点検の2～3年後に、通行車両及び歩行者の安全・安心を目的に、萬代橋に交差する市道上の桁下に損傷がないか確認します。



萬代橋に交差する市道上の点検

3. 道路巡回点検

道路巡回点検は、萬代橋上を道路パトロール車により、目視にて、車道及び歩道部の路面や高欄等の道路施設及び道路利用状況を確認します。



道路パトロール車による巡回

4. 定期測量点検

定期測量点検は、萬代橋を2年に1回、歩道上に設置している観測鉾と観測鉾の間隔(アーチ部)を測量し、変状がないか確認します。



(観測鉾) 観測鉾の間隔を測量にて確認

5. 異常時点検

異常時点検は、地震、洪水、台風等の発生後に、萬代橋に損傷がないか確認します。